

# 自由民主党

衆議院議員 **田中かずのり** 和徳  
国政報告書第265号

ご相談やご意見、ご要望のある方はお気軽にご連絡下さい。

衆議院議員田中和徳事務所  
TEL:03-3508-7294  
FAX:03-3508-3504  
<http://www.tanaka-kazunori.com>  
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



## 『木密』地域の整備・不燃化を進め、市民の命を守ります!

川崎区小田、幸区幸町周辺の木造住宅密集地域の防災対策に全力!

### 1. 木造住宅密集地域の危険性

- ◆昨年12月、新潟県糸魚川市の木造住宅密集地域で大火災が起こり、120棟の建物が全焼、約4ヘクタール(約1万2千坪)の面積が焼損するという甚大な被害をもたらした。幸いにして死者は出なかったが、災害発生時の木密地域の脆弱性が改めて浮き彫りになった。
- ◆木密地域が火災に弱いのは、下記の原因による。
  - ①木造住宅は可燃性の木材を中心に建造されているため、そもそも火災に弱い。
  - ②住宅密集地域は道路が狭く、消防車の移動が制限されるなど、効率的な消火活動が難しい。
  - ③道路は延焼を防ぐための防波堤の役割を果たすが、道路が狭いためにその効果が不十分。
- ◆政府の中央防災会議は、70%の確率で今後30年以内に首都圏を震源とする大地震が起こると予測しており、木密地域の安全対策の推進は喫緊の課題である。
- ◆政府も2012年、日本全国に存在する危険な密集市街地のリストを公表し、木密地域の整備・解消に力を注いでいる。そのリストの中には、川崎区小田、幸区幸町も含まれている。

### 2. 政府による木造住宅密集地域対策

- ◆現在、全国には危険な木密地域が197地区、約5745ヘクタール(約1738万坪)も存在する。政府は、2020年までにそれらを解消、または最低限の安全性を確保する目標を掲げている。
- ◆政府は2012年、『防災・安全交付金』を創設し、地方自治体の防災対策の一部を国費で負担している。川崎市が進めている木密対策も、その予算の半分は国からの交付金で賄われている。

#### 2017年度防災・安全交付金(1兆1057億円)

地方自治体が申請した防災対策事業を審査し、認可した場合は費用の一部を負担。

認可・交付金支給

申請・事後評価公表

#### 全国の都道府県・市町村

地域の実情を知る自治体が能動的に目標を設定して防災事業を立案、政府に申請する。自治体は事業目標を達成できたかどうか、事後評価を行い、その結果を公表する義務を負う。

- ◆国土交通省は防災・安全交付金以外にも、下記の木密地域安全対策を推進している。

《国土交通省2017年度予算における木密地域安全対策、住宅耐震化対策(180億円)》

#### 木密地域の不燃化に向けた対策

耐火性の高い住宅への共同建替え、老朽建築物や空き家の除去、沿線道路の拡幅、空地の整備や避難場所の確保等。

#### 木密地域の耐震性強化対策

建築物の耐震診断受診に関する補助金の増額、住宅や防災拠点建築物の耐震改修の促進、帰宅困難者受け入れ施設の整備等。

- ◆しかし、2015年末時点で危険な木密地域は約8割が未解消で、更なる対策の推進が不可欠。

### 3. 川崎市の木造住宅密集地域対策

◆川崎区小田2・3丁目、幸区幸町3丁目は、国交省から危険な密集市街地として指定を受けた。これを受け、川崎市も**小田周辺地区**(小田1～6丁目、浅田1～3丁目)、**幸町周辺地区**(幸町1～4丁目、中幸町1・2丁目、南幸町1丁目の全域、並びに中幸町3・4丁目と都町の一部)を重点対策地区に指定、不燃化と防災対策を推進している。

#### 川崎市による木密地域安全対策① 建築物不燃化推進条例の制定

川崎市は2016年、小田周辺地区、幸町周辺地区の建築物の新築・建替えに関して、

#### 最低でも準耐火建築物の基準を満たすことを義務付ける条例を制定。

耐火建築物 ……最も耐火性が高い。建物内外の火災で倒壊・延焼しないことが条件。

準耐火建築物 ……二番目に耐火性が高い。建物内外の火災の延焼を抑制することが条件。

防火構造 ……最も耐火性が低い。建物外部からの火災の延焼を抑制することが条件。

#### 川崎市による木密地域安全対策② 不燃化に向けた補助金制度

川崎市は、木密地域において火災被害を軽減し、災害時の建築物倒壊を防止するため、

#### 老朽建築物の除去、建築物の耐火性強化工事に補助金を支給。

《小田周辺地区、幸町周辺地区における老朽建築物の除去工事に対する補助金》

対象建造物	1981年以前の旧耐震基準の建造物、または耐用年数(木造22年、鉄骨造34年、鉄筋コンクリート造47年)を経過した老朽建築物
補助金額	次の3種類の内、最も金額が低い額が給付される。 ①除去工事の請負契約額 × 3分の2 ②除去する建築物の延べ床面積 × 2万円/㎡ × 3分の2 ③上限額: 100万円(※変動の可能性あり)

《小田周辺地区、幸町周辺地区における建築物の耐火性強化工事に対する補助金》

建築物の延べ床面積(単位:㎡)	補助金額	建築物の延べ床面積(単位:㎡)	補助金額
10㎡ ~ 30㎡未満	8万円	150㎡ ~ 170㎡未満	120万円
30㎡ ~ 50㎡未満	24万円	170㎡ ~ 190㎡未満	136万円
50㎡ ~ 70㎡未満	40万円	190㎡ ~ 210㎡未満	152万円
70㎡ ~ 90㎡未満	56万円	210㎡ ~ 230㎡未満	168万円
90㎡ ~ 110㎡未満	72万円	230㎡ ~ 250㎡未満	184万円
110㎡ ~ 130㎡未満	88万円	250㎡以上	200万円
130㎡ ~ 150㎡未満	104万円		

◆それ以外にも、小田周辺地区や幸町周辺地区における老朽建築物の共同建替え工事、道路の拡幅工事にも川崎市は補助金を拠出している。また、延焼を防止し、避難場所として機能する防災空地を確保するため、土地所有者に対する固定資産税の非課税措置も導入する。

◆田中和徳も地元の衆議院議員として、そして木造住宅密集地域に住む住民の一人として、市民の生命に直結する木密地域の安全対策の充実に全力で取り組んで参ります。